

ブラジルにおける 2 例目の牛海綿状脳症(BSE)について

1. 経緯

(3月 19日)

- ・当該牛は、高齢による繁殖障害のため、と畜場へ搬送
- ・長時間の悪路輸送による筋肉疲労で、と畜場到着時には起立不能
- ・と畜前検査において、検査官が起立不能を確認、緊急と畜*され、BSE 検査のための検体を採取

(4月 14日)

- ・国立検査所 (Lanagro/PE) における免疫組織化学検査 (IHC) によって BSE 陽性の結果
(神経症状は認められなかったため、狂犬病検査は実施せず。緊急と畜牛は IHC のみ検査を行うとされており病理組織学的検査は実施せず。)

(4月 25日)

- ・英国動物衛生獣医研究所 (AHVLA) に検体到着

(5月 1日)

- ・AHVLA における IHC によって BSE 陽性の結果

(5月 2日)

- ・ブラジルは BSE 発生について OIE へ緊急報告

(5月 9日)

- ・AHVLA はウエスタンブロット (WB) 法による検査で、「WB の結果は BSE の型分類を決定づけるのに不十分であるが、かすかなバンドは定型あるいは L 型 BSE というよりもむしろ非定型 H 型 BSE の特徴を有する」と報告 (検体はギ酸処理したパラフィンブロック)

(6月 6日)

- ・後日 AHVLA に送付されたギ酸処理をしていないパラフィンブロック検体による WB 検査で、「この WB の結果は、本症例が非定型 H 型 BSE と決定的に分類するのに十分である。」と報告

*緊急と畜とは、疾病、骨折、全身打撲、起立不能等の状態の牛を即座にと殺すること

2. 症例の概要

- ・年 齢：約12歳（ブルセラ病のワクチン接種の記録から2002年あるいは2001年後半生まれであることを確認）
- ・産 地：マットグロッソ州（同農場で出生・育成）
- ・種 類：肉用繁殖雌牛
- ・同居家畜：牛1,177頭、水牛11頭
- ・給与飼料：牧草及びミネラル塩
- ・処 分：
 - ・SRMIはと畜場で焼却処分
 - ・肉は加熱食肉製品の製造に用いられた。販売前に全て没収・廃棄
 - ・その他の部位はインテグレート（経営が垂直統合）された46養豚農場で使用される豚の仕上げ用飼料製造に用いられた。全ての農場の査察が行われ、この豚用飼料以外の使用は確認されなかった。
- ・コホート牛：当該牛の出生前後1年に出生した49頭を特定
いずれも臨床症状はなく、BSE検査の結果は陰性